

新日本婦人部ニース

国 労 東 日 本 婦 人 部

発行責任者 佐々木 久恵

編 集 斎藤 七重

NO.126

発行年月日 2004年 4月 15日



2005春闘勝利！！ 青婦家中央総行動開催

新橋生衛会館に

全国の仲間

大集合！

さる三月十八日東京新橋生衛会館にて国労青婦家中央行動が開催され、北は北海道から南は九州まで多くの青年・婦人・家族・闘争団組合員が集まり二〇〇五春闘総行動が取り組まれました。来賓は国労本部から田中副委員長がみえ挨拶しました。

加藤青婦家

議長挨拶

「苦労様です。」

今年は行動にデモを取り入れ、生活に根ざした要求を職場から出していく。そして獲得していく運動にしていく。自分にとっての春闘、私にとっての中央行動を考える機会にしたい。



田中副委員長挨拶

青婦家中央行動は、毎年取り組まれている。経験と教訓をもとに要求実現を目指すものだ。財界は史上空前のぼろ儲けをしているが、ベア回答はゼロだ。JRは外注の拡大を図っているが、そのため安全問題や事故の多発が起きている。業務労働者の健康問題や事故の拡大を予防していかなくてはならない。自らの労働条件、生活を守る運動を職場から作り上げていく。

国鉄問題についても、ILO勧告を政府に守らせる運動を強化していく。そのためには国労の一層の団結が必要だ。

憲法九条問題は日本の平和を守る問題であり、憲法九条を守る会に賛同し一緒に行動していく。

新潟家族会

渡辺さんがあいさつ

昨年の新潟大震災の折に多くの皆さんからの支援のカンパなど有難うございました。筆筒食器

棚は倒れ大変な状況でした。さらに雪による新たなひび割れなど後から後から災いが起き心理的にもきつい状況だった。全国の組合員の皆さん、家族の皆さんに感謝いたします。これからは災害時の公的支援制度の充実を全国に発信していき同じ災害にあった方たちと協力して頑張っていきたい。

講演

憲法と教育基本法

日本教職員組合・西中幸子さん
憲法と教育基本法について講演をいただきました。難しい憲法の話わかりやすく解釈していただきました。

第三回

常任委員会開催

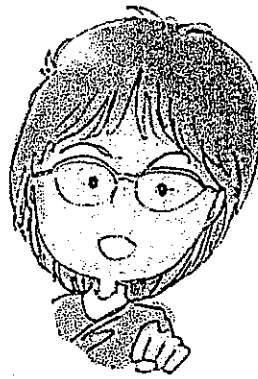
三月十七日第三回婦人部常任委員会を開催しました。議題は、①労働実態アンケート②青年婦人家族中央行動③明るく！元氣

二〇〇五春闘勝利

に！交流会の開催についてでした。

①労働実態アンケート

労働実態調査は現在集計中で、すまもなく発行です。お楽しみに。



②青年婦人家族中央行動

中央行動について打ち合わせをしました。

③明るく！元気に！

東日本婦人部学習交流会

毎年開催の婦人部交流会は、七月九—十日予定です。今年は軽井沢あたりを予定していますが詳細はまだこれからです。おたのしみ！

今後の予定

四月十七日 第四回常任委員会
七月九—十日

明るく！元気に！

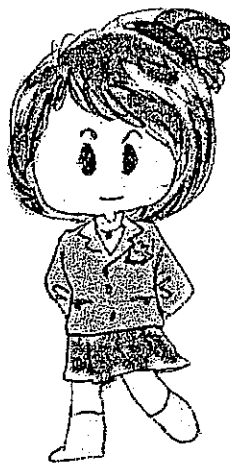
東日本婦人部学習交流会

地方の状況

盛岡 青森にMV三〇が入った。

盛岡のYさんは元気にやっています。盛岡健診センターはNさんが休んでいます。Sさんは元気に職場巡視をしています。Oは、やっと四月から年休がもらえるかとほっとしています。

水戸 やっと4月にFプログラムの説明会がある予定です。去年九月に一人、一月に一人、今度の三月末にまた一人辞めるが、3月の後補充が無い状態です。とても不安です。



東京 新宿駅に女性の新規採用がある予定だが、宿泊施設が足りない状態です。

東京の小さい駅では、MV三〇が入ってから窓口がなくなってしまうたり、窓口の時間が短縮されたところもあります。高齢の利用者に負担がいつている。

長野 Kさんは出向を延長しました。戻る職場も無いためやむをえない選択と思う。

講演

憲法と教育基本法

日本教職員組合・西中幸子さん

今回の新潟地震のときには、学校が避難場所となっているため子ども達の居場所がなくなってしまうことは阪神神戸大地震の時の経験で懸念された。子ども達の心的外傷を取り除くためにも、私たちは一日も早く学校を再会しなくてはと活動し、2週間で開校することが出来た。私たち日教組は学校の教員の組合です。私たちの労働条件はもちろんですが日本の民主教育を守ることをスローガンにあげています。それは労働運動だけではなく教育も創造していくことが、自分たちの労働条件を守ることになると考えるからです。

JRの不採用問題は、組合がどう労働者を守るのか？国鉄の民営分割には、政治の思惑があった。不当労働行為があったと明るみに出していく必要があると考えます。現在、憲法9条や、教育基本法が改悪されようとしています。憲法が出来たときは、田中幸太郎氏は立法と司法、行政は独立しているのが望ましいといい、日本はその形態を守ってきています。政治や役所の介入があっては困るのです。

子供に何を教えるのか、法律で決めるには限界があります。基本法の基本がどこに書いてあるのか？法律は概念を書くものでハウツウを書くものではありません。経済や社会の調子が悪くなると政治家は教育が悪いといい始めます。少子化だの、携帯が悪いだのと何かのせいにしようとしします。自分では何かをするのが困難になって、教師と生徒に解決を押し付けようとしします。国を愛する気持ちは自然にわいてくるもので、法律で押し付けるものではありません。

教育の場に政治の介入が大きくなってきたことは懸念すべきことです。(抜粋)